

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「 地域資源の循環による 活動の拡がり 」

(社福)松原愛育会 金沢市菊川社会福祉協議会

地域のニーズに応じて

社会福祉法人松原愛育会では、運営する生活支援センター雪見橋（以下、雪見橋）の事業所スペースを地域の菊川社会福祉協議会（以下、菊川社協）に提供しています。

もともと、菊川社協や民生委員児童委員協議会は、雪見橋の感謝祭などで交流や協力関係を築いてこられました。菊川社協が集いの場を探していることを金沢市社協から紹介を受け、休日使用していない雪見橋の事業所スペースを無償提供して下さることとなりました。

菊川社協山二会長は「高齢者が歩いて通える範囲で集いの場を増やしていこうと考え、空き店舗などを探していたところ、松原愛育会からご提案いただきました。事業所は住宅街にあり、居室内はバリアフリーですし、本当に助かっています。」と経緯をお話しく下さいました。

現在は、菊川社協の拠点である善隣館で地域サロンを、雪見橋の事業所2か所でコミュニティカフェを開設しています。

コミュニティカフェ
一緒におしゃべりませんか？
おおむね65歳以上なら、
どなたでも参加OKですよ！
【令和4年度 開催日程】

リバーサイド
＜開催場所＞生活支援センター雪見橋 ワークス城南生活支援館
リバーサイド (桜川1丁目15番40号)
＜開催日＞毎月第2土曜日
4月9日 5月14日 6月11日 7月9日 8月6日 9月10日
10月8日 11月12日 12月10日 1月14日 2月11日 3月11日

あさひ
＜開催場所＞生活支援センター雪見橋
オープンスペースあさひ (菊川1丁目23番39号)
＜開催日＞毎月第3土曜日
4月16日 5月21日 6月18日 7月16日 8月13日 9月17日
10月15日 11月19日 12月17日 1月21日 2月18日 3月18日
＜開催時間＞13:30～15:00
＜参加費＞100円(保険料含)
＜問合せ先＞菊川社会福祉協議会 ☎265-6053
※要予約・お休みになることがありますので、開催に際してはお知らせ下さい。



カフェではアットホームな雰囲気です。思い思いに過ごしています。

民生委員を中心にチラシを住民に手渡ししています

情報の共有、資源の循環

また、雪見橋が地域住民の買い物支援の一環で実施している契約農家による野菜市を菊川社協にも紹介し、その契約農家による野菜販売と雪見橋が運営している「城南ベーカリー」のパン販売を地域サロン開設日に合わせオープンしています。通っている高齢者はもちろん、近所の住民も買い物に立ち寄る人が増加しています。



地域サロンの会場で雪見橋「城南ベーカリー」出張販売

活動の拡がりを

松原愛育会では、令和4年4月から法人本部内に「地域コミュニティ室」を設置し、社会貢献事業をこれまで以上に推進しています。「地域の方々に施設の存在を知ってもらう機会にもつながっています。今後も地域ニーズを教えたいながら連携していきたい」と活動の拡がりが期待されます。

【問い合わせ】(社福)松原愛育会 地域コミュニティ室 TEL076-229-3800

金沢市菊川社会福祉協議会 TEL076-265-6053

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇